

令和6年度(公財)日本水泳連盟公認 基礎水泳指導員養成講習会 ならびに検定試験実施要項

1. 目的

水泳指導員の養成とその充実を図り、もって水泳の普及と発展に努めるため、(公財)日本水泳連盟基礎水泳指導員規則に基づき基礎水泳指導員養成講習会とその資格検定試験を実施し、指導者としての資質、技術の向上と多くの指導者を養成する。

2. 主催 一般社団法人 群馬県水泳連盟

3. 受講資格

- (1) 満18歳以上の人で、群馬県または近県に居住、勤務している人。
※高等学校(専門学校を含む)最終学年においては17歳でも受講・受験することができる。
- (2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループや、スポーツ教室で実際に指導に当たっている指導者及びこれから指導者になろうとする人。
- (3) 検定も含め、4日間の全日程に参加可能な人。

4. 募集人数

- (1) 受講者数は30名以内(先着順、定員になり次第締切る)
- (2) 受講希望者が10名未満の場合には講習会は実施しない。実施しない場合は参加費用を返金する。
なお、再受験者を対象とした検定試験は実施する。

5. 講習会(24時間)の内訳

学 科	集合講習(課題学習)	実 技	集合講習(課題学習)
水泳指導者・初心者指導法	2 (0)	基礎技術(4泳法, スタート・ターン)	3 (6)
水泳プールにおける安全	2 (0)		
水泳の科学	3 (0)	指導実習(個人・集団指導, 指導メニュー立案,指導法実習)	5 (1)
水泳の歴史	1 (1)		
集合8時間 家庭1時間	計 9時間	集合8時間 家庭7時間	計 15時間

6科目 集合講習16時間 家庭学習8時間 合計24時間

6. 実施期日 及び 会場

期日 令和6年3月31日, 4月14日, 21日
5月5日(検定試験) [すべて日曜日]

※検定も含め、4日間の全日程に参加すること

[予備日] 5月4日(土)・・・補講日

※真にやむを得ない事情(病気, けが, 葬式)により1日だけ欠席した場合は予備日に受講することができる。個人的な都合は認められない。補講を受けられない場合は、今年度の検定を受けられず、次年度以降に「再受講(再受講料5000円)→検定」となる。

会場 (学科) 敷島公園管理棟 2階会議室

前橋市敷島町66

電話027-234-9338

(実技) 群馬県立敷島公園水泳場

前橋市敷島町66

電話027-232-7871

7. 経 費

1 年目 受 講 料 1 2, 0 0 0 円
検 定 料 8, 0 0 0 円 計 2 0, 0 0 0 円

2 年目以降

再受講料 [昨年度までに受講を修了した方で、再受講を希望する人]
5, 0 0 0 円 (科目数に関係なく)

再受験料 学科 2, 0 0 0 円, 実技 2, 0 0 0 円 (科目数に関係なく)

※ なお, 参加不可能になり, 講習開始日の前日までに連絡があった場合は,
受講料・検定料・再受講料を返金する。受講途中での返金はしない。
再受験料は受験不可能となっても返金しない。

8. 日 程 別紙 (後日, 受講者・受験者に郵送する)

9. 申込方法

(1) 受講料・検定料(20,000円)を郵便振替にて指定口座に振り込む。
どこの郵便局でもよい

* 口座番号 00140-8-789607 前川 浩市

(2) 様式-1の申込書に必要事項を記入し, 写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し,
(1)の郵便振替払込受領証のコピーまたは利用明細票のコピーを同封の上,
令和6年2月10日から3月10日(必着)までに下記あてに申し込むこと。

申込先 〒376-0035 桐生市仲町3-1-19 前川 浩市
TEL 0277-22-0134

(3) 郵便振替払込受領証または利用明細票をもって領収証にかえる。
※再受講料, 再受験料も郵便振替で振り込むこと。

(4) 前年度までに受講を修了し, 再受講・再受験する場合

① 再受講・再受験申込書

② 様式-1の申込書

③ 「結果通知書」と「結果内容」のコピー

また, 再受講を希望する方は, 科目名を記入

以上の①~③を郵送すること

※再受講や再受験を希望する方も3月10日までに申し込むこと。

10. 検定・審査

技能検定と筆記試験を総合判定し, (一社)群馬県水泳連盟検定委員会の判定
を日本水泳連盟地域指導者委員会において審査する。

11. 認定及び登録

検定に合格した人には「合格通知書」を発行する。登録を完了した人を基礎
水泳指導員として公認し, (公財)日本水泳連盟より「資格証」を交付する。

また, 登録料については, 4か年で10,000円とする。

1 2. 参加上の注意

- (1) 学科講習のマスク着用については個人の判断とする。
- (2) 受講者は、同一年度内に全科目を履修すること。
ただし、再検定試験の受験有効期限については受講開始後4年間とする。
- (3) 受講者は、筆記用具・トレーニング服装・水泳着・水泳帽子・ゴーグル・プールサイドで着るTシャツを用意すること。
- (4) 帽子に名前を付けること。 ※シリコンは裏に直接油性マジック等で書く。
(主催者希望事項) ※メッシュは表または裏に名札を貼る等。
- (5) テキスト「水泳指導教本」(2500円)は主催者が準備するものを購入すること。(講習会初日に販売する)
※事前に自身用として購入し、必要の無い場合は申込書にて連絡すること。

1 3. 実施予定表 (内容については変更することもある)

実施計画表 (案)

	9	10	11	12	1	2	3	4	5
3月 31日	4泳法, スタート・ターン ③		昼 休	食 憩	オリエン テーション	水泳指導者・ 初心者指導法 ②		指導メニューの 立案 ①	
4月 14日	指導法実習 ②		昼 休	食 憩	水泳の科学 ③				
4月 21日	個人・集団の 指導実習 ②		昼 休	食 憩	水泳プールに おける安全 ②		水泳の 歴史 ①	連絡	
5月 4日	予備日(補講日) [真にやむをえない事情(病気・けが・葬式)により (土曜日) 講習を1日だけ欠席した場合はこの日に受講する]								
5月 5日	検定試験 (学科・実技)		/						

※ 予備日について：真にやむをえない事情(病気・けが・葬式)により講習を1日だけ欠席した場合はこの日の補講を受講する。補講を受けられない場合は、今年度の検定は受けられず、次年度以降に「再受講(5000円)→検定」となる。

※ 午前の部の受付は 8:40から。
午後の部の受付は講習開始15分前から。

14. 検定試験実施科目

(1) 学科 (3科目)

- ① 水泳指導者・初心者指導法 指導者の役割, 初心者指導法
 - ② 水泳プールにおける安全 水泳の安全, プール事故
 - ③ 水泳の科学 水泳・水中運動の特性, バイオメカニクス
- 各科目とも100点満点で, 60点以上が合格

(2) 実技 (1種目)

- 100m個人メドレー 男子 1分40秒以内
女子 1分50秒以内
- ただし36歳以上の人は1歳増すごとに1秒を加算する
示範となる泳ぎ, 競技規則に違反しない

※ 4泳法の練習時間が少ないので, 受講者は受講前に100m個人メドレーの制限タイムを切れるように練習しておくこと。

(3) レポート (2科目 講習の後, 課題を出す)

- ① 水泳の歴史 ② 指導メニューの立案

15. その他

検定に合格し、基礎水泳指導員登録をしたものは、

- (1) 4年後に基礎水泳指導員のままで更新する。
- (2) 上級の資格を取る。 のいずれかを選択することができる。

上級の資格については次の①～③がある

- ① (公財)日本スポーツ協会公認 コーチ1 (水泳指導員)
- ② (公財)日本スポーツ協会公認 コーチ3 (競技力向上コーチ)
- ③ (公財)日本スポーツ協会公認 水泳教師

- ①はおもにスイミングスクール以外の指導者。日本スポーツ協会が行う通信講習。
- ②はおもにスイミングスクールの指導者。集合講習・通信講習。
- ③はおもにスイミングスクールの指導者。集合講習・通信講習。

講習会, 及び検定についての問い合わせ先

(一社)群馬県水泳連盟 地域指導者委員長 前川 浩市
TEL 0277-22-1034
※ ただし, 8時以降に限る。

様式－１（太線内のみ記入のこと）

※ 記入後チェック（□にチェック） □写真， □性別（男女）， □年齢（検定日当日）

（公財）日本水泳連盟 基礎水泳指導員養成講習会受講申込書

（公財）日本水泳連盟 基礎水泳指導員 検定試験受験申込書 （コピー可）

現住所	〒 _____ 電話 自宅 _____ 携帯 _____			
ふりがな	_____	性別	年齢	生年月日（西暦）
氏名	_____	男女	才	年 月 日

※性別はいずれかに○，年齢は検定日当日の満年齢を記入する

受験番号	_____
_____	_____

学科	試験場	年 月 日
実技	試験場	年 月 日
再受講科目名		

写真貼付 正面脱帽 上半身 縦3.5cm 横2.5cm

履 歴 ・ 水 泳 歴	
最終学歴	_____
職業	勤務先 _____ 職名 _____
	所在地 _____ 電話 _____
水泳歴	競技歴 _____
	指導歴 _____
	役員歴 _____

※「水泳指導教本」の購入希望 いる（ ） いない（ ） [どちらかに○]

※ 学生，専門学校生は勤務先に学校名を記入し，職名に「在学」と書く。